

平成28年度みやぎ食の安全安心消費者モニター研修会 開催結果

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | テーマ | 「輸入食品の安全性確保について」 |
| 2 | 主催 | 宮城県 |
| 3 | 日時 | 平成28年12月20日（火）午後1時30分から3時45分まで |
| 4 | 場所 | 宮城県本町第3分庁舎301会議室 |
| 5 | 参加者 | みやぎ食の安全安心消費者モニター 計58名 |
| 6 | 内容 | <p>(1) 講義</p> <p>講義1「宮城県の輸入食品の安全性確保のための仕組みについて」
講師：宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 課長補佐 星 和彦</p> <p>講義2「輸入食品の安全性確保について」
講師：仙台検疫所食品監視課輸入食品相談指導室 室長 新谷 英樹 氏</p> <p>(2) 質疑応答</p> <p>対応：仙台検疫所食品監視課輸入食品相談指導室 室長 新谷 英樹 氏
宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 技術補佐 近藤 光恵
宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課 課長補佐 星 和彦</p> |

【主な質疑応答の内容】

●質問1

不合格品はどのような経路で検知されて、どのように処分を最終確認しているのか。

【回答：仙台検疫所 新谷室長】

通関前の貨物については、外国の貨物なので税関の許可なしに移動等ができない。税関の許可をとって海外に積戻す、又は滅却するというのがほとんどだが、このようなものについては税関の許可証や輸出した証明証等を検疫所で確認することになっている。国内に通関後の貨物は、自治体に厚生労働省から監視依頼をして自治体で貨物を滅却する、あるいは現場に行って滅却の確認をしてもらっている。

以前問題になったのが、飼料等に転用するとした不合格品を横流ししたことだが、不合格品を飼料等に転用する場合、品目によっては農林水産省管轄の飼料を監視している官署がチェックする。それらの機関との連携が弱かったところもあるので、連携強化が図られたところである。

今後、違反している食品等が出回らないようしっかり監視していきたい。

●質問2

検査所に勤務している方が408名くらいで検査体制は十分なのか。加えて、検査は人の目でやっているのか、機械でやっているのか教えてほしい。

【回答：仙台検査所 新谷室長】

検査では、過去の違反事例から、この国から輸入されるこういう品目、あるいは全ての国から輸入されるこういう品目はこういった違反が多くて健康被害の可能性が高い、ということを知等で広く示している。それ以外の違反の蓋然性は高くないもので検査所がモニタリングで監視している貨物は、この品目の微生物や残留農薬については何件検査を実施するというのが示されており、届出がされたら、これは検査を実施する、しないというようにランダムに抽出して検査を行っている。コンピュータでこれをやりなさいというふうにやっているわけではなく、届出審査をしているときにこれとこれは検査というように、食品衛生監視員が抽出して検査を行っている。

●質問3

検査所を通ってきた海外の食料品は安全安心だと認識してよいということか。

【回答：仙台検査所 新谷室長】

安全なものを皆様に届けられるように働いている。基本的に国内流通しているものは、輸入品であろうが国産品であろうが、同じ法律のもとに安全なものを流通させるというのが我々の使命であるし、事業者の責務でもある。そのため、基本的に国内で流通しているものは安全であると思っただきたい。ただ、その中で、ぽつぽつというはみ出し物をどう捕まえるかというところ試行錯誤しながら業務にあたっている。

【回答：宮城県 近藤技術補佐】

輸入品は大丈夫なのだろうかという思いは皆さんお持ちだと思う。国内流通品に関しては、先ほどもお話があったとおり各自治体が検査を実施しており、宮城県だと毎年160件ほど実施している。これが多いか少ないかと言われると評価しづらいところではあるが、東北地方でいうと宮城県は最も多い数の検査を行っている。もし検査所の検査システムがうまく機能していないのであれば、自治体で実施している検査でたくさん違反が出てくるはずであるが、そのような状況にはない。ここ数年輸入品の違反もないので、しっかりとした検査が行われているものと考えている。

●質問4

人数が去年は408人と2人しか増えていないが、来年はどのくらい増えるのか。とうもろこしや大豆製品は輸入品が多いが、表示に「遺伝子組換えではない」と記載されているものがある。そのようなことはありえるのか。

【回答：仙台検疫所 新谷室長】

食品衛生監視員の人数は、厚生労働省の方で作業を行っているため、何人増えるかというのは今のところ聞いていない。国家公務員は毎年減らされているが、食品衛生監視員は確実に増えている。国家公務員が全体的に減らされている中で人を増やすのはなかなか厳しいが、厚生労働省も頑張っている。また、このような状況の中でいかに安全性を確保していくのか、ということも考えながら業務にあたっている。

私は輸入者ではないのでなんともいえないが、実際日本に入ってきているとうもろこしや大豆等が原料になるもの、例えばコーンオイルといったものになってしまうと、実は油は組み換えられたDNAやこれによって生じたたんぱく質が、広く認められた最新の技術によっても検出できないため表示義務の対象外になっているというのがあるのでそういう意味では遺伝子組換えのものが製品に入っている可能性はある。ただ、日本の輸入者は遺伝子組換えされていないものを求めていると聞くので、遺伝子組換えがされていないものを買っている業者が多いのかもしれないが、この点についてはどうなっているのは分からない。